



# 阿賀野川土地改良区

七代目新潟県知事 平山征夫 書 (1992～2004年)

## 猛暑・小雨に威力 素焼陶管暗渠の 地下かんがい



R5.10.18 堀耕東地区  
暗渠排水4次工事

阿賀野市南部に位置する旧安田町は古来より良質な粘性土を利用した窯業が盛んな地域であり、安田瓦、庵地焼等が名産となっています。この地域では素焼土管、陶管の製造技術が伝承されており、製品は幅広く利用されています。素焼陶管は土管とは違い1,000℃以上の高温で焼成し硬く焼き締められた製品で、田んぼの暗渠排水として長年利用されてきました。近年はポリエチレン管の品質が向上し、田んぼの暗渠排水にも使用されていますが、当区管内では素焼陶管への信頼が厚く、今もほとんどが素焼陶管を利用した暗渠排水となっています。

また、令和5年度にはほ場整備済の大区画で暗渠排水を利用した地下かんがいも試験的に実施されており、灌水の労力低減はもとより里芋、枝豆の品質向上、収量増に大きな威力を発揮しました。当地域は湿田が多く、地下かんがいよりも暗渠排水の能力や耐用年数を重視する傾向にあり、標準的な暗渠排水の配管に用水管を接続して、地下水位調整水閘を設置するだけの単純な構造が合っているのかもしれませんが。

現在、新潟県内で素焼陶管を製造しているメーカーは旧安田町の1社のみと聞いておりますが、今後も阿賀野市の窯業が継続的に発展し、高性能な素焼陶管を用いた暗渠排水と地下かんがいが良質な農産物生産の一助となり、当区管内の農産物を全国各地にお届け出来るよう、役職員一丸となってほ場整備事業に取り組んでおります。



水と里ネット  
阿賀野川

第38号

令和5年11月発行

阿賀野川土地改良区

〒959-2032 新潟県阿賀野市学校町3番62号  
TEL 0250 (62) 2140 / FAX 0250 (63) 1071  
メールアドレス midori-net@aganogawa.net

阿賀野川土地改良区

検索 

令和5年11月1日現在の状況

組合員数 5,507人

賦課面積 6,293.5ha(田6,081.6ha 畑211.9ha)

# ごあいさつ

阿賀野川土地改良区

理事長 松田 昭悦



向寒の候 組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃、当区の運営にご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、今年も全国各所で異常気象が観測され、6月から7月中旬にかけては梅雨前線が本州付近に停滞し、線状降水帯の相次ぐ発生により西日本から北日本の各地で6月の24時間雨量が観測史上最大となり、広範囲に災害が発生しました。被害に遭われた方々には謹んでお見舞い申し上げます。

また、当区管内においても7月21日の梅雨明け以降、35℃を超える猛暑日が頻発し、1ヶ月以上の間まとまらぬ雨が降らない異常気象となり、中山間区域の一部では山水が枯渇して、消雪パイプ用の水を緊急使用するなど用水確保に奔走しました。安定水源をもつ阿賀用水区域でさえ用水供給がままならず、猛暑の用水対応に明け暮れた年となりました。この歴史的な異常気象により米の品質は低下し、コシヒカリの1等米比率は僅か3.6%と過去最低を記録し、新潟県全体の作況指数は全国最低の95となり、農業経営に与える影響は災害級になるものと思われまます。米価についてはコシヒカリ仮渡金で200円/60kg増となりましたが、燃料、肥料、農業用資材の高騰をカバー出来るものではなく、国、県、市には農業者の実情を伝え、早急に支援策を拡充するよう要望する所存でございます。次年度は平穏な気候となり、高品質な米が豊作となるよう祈念いたします。

県営事業関係では、ほ場整備事業の「中ノ通地区」が今年度に換地処分、暗渠排水工事を終え、令和6年度に事業完了を予定しております。「堀耕東地区」は確定測量と暗渠排水工事を実施し、次年度に換地処分を予定しております。「滝沢地区」、「発久地区」、「勝屋地区」は農業用水の貯水施設であるファームポンドや面工事を継続し、「下里地区」はファームポンド2基と導水管工事に取りかかりました。今年度事業採択された「関屋地区」は換地設計基準、評価基準の検討に入り、「小島地区」は県営調査事業に採択されました。「焼山地区」は農家負担が無い農地中間管理機構関連基盤整備事業で実施する事として令和6年度採択に向け地区内全域の中間管理権設定を進めております。また、令和7年から9年の県営調査事業採択を目標としている「中潟川前地区」、「七島地区」、「月崎地区」は各地区代表者が次の整備地区として認定していただくよう阿賀野市長に要望書を提出しました。

国営附帯県営かんがい排水事業による塚田川は県道取付工を進め、旧小里川・関屋大川排水機場改修につきましては、設計変更及び関屋大川排水路改修の追加により事業計画を変更し進めて参ります。沖山排水路と花立川排水路につきましても、下部より順調に工事が進んでおります。

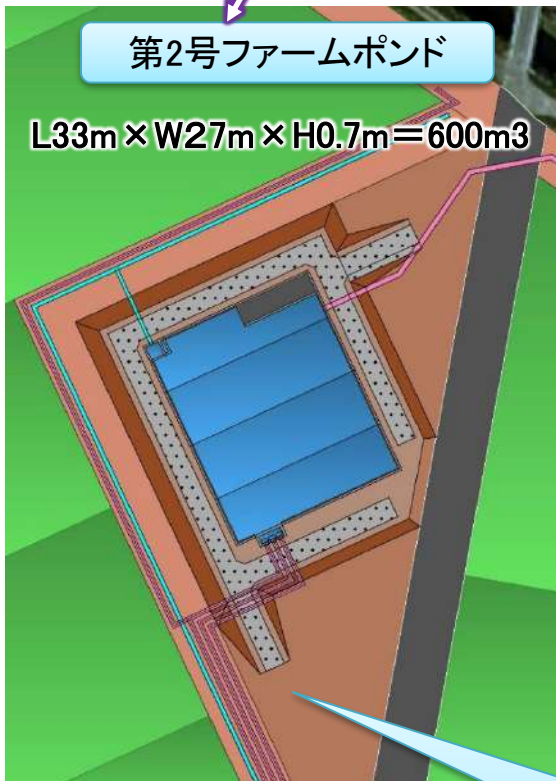
湛水防除事業「安野川地区」は国営小里川排水路が全線開通し、仮設道水路用地として借地していた耕地の復旧に入りました。また、安野川本線も最上流部の7期地区に入り、大荒川本線の用地買収に取りかかりました。

いずれに致しましても、農業経営は一層厳しさを増すものと懸念されますが、組合員皆様の所得向上に寄与するため、適時適切な補修・整備や更新、土地改良区の適切な運営に役職員一同、より一層努力する所存でございますので、組合員皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

## (目次)

理事長あいさつ .....	2	総代会よりご報告 .....	6~11
ほ場下里地区詳細設計完了!! .....	3	土地改良区からのお願い .....	12
令和5年度の用水について .....	4~5		

ほ場下里地区(95.1ha)詳細設計完了!!



第1号ファームポンドは高場へ給水するため、二槽式として、段上げポンプを計画しました

第2号ファームポンドは高い水圧を確保するため、小島堰から約800mの導水管(φ800ハウエル管)を設置します

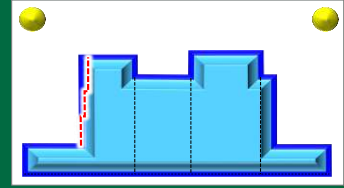
# 令和5年度の用水について

今シーズンは電気料高騰対策の一つとして、各種揚水機の節電に取り組みました。

運転時間を削減するため、タイマー運転に切り替えたり、雨天時のマメな運転停止等の取り組みにより、運転時間は削減傾向にありましたが、梅雨明け後の災害級の猛暑により、それ以上の運転時間となってしまいました。

また、かけ流しがありますと末端まで用水が届かないことはもとより、経費も嵩みますので、そのようなほ場がありましたら、本人以外の人であっても用水閘を閉めるようにお願いします。

取水マナーを守り、公平な用水利用をお願い致します。



## 5月～9月の天候ふり返り

新潟地方気象台観測データ（降雨量：瓢湖 気温：新津）を参考

5月	6月	7月	8月	9月
4/21～代掻き用水通水 2日目でMAX水量 連休明けまで需要大	6/11梅雨入り (平年並み) 適度な降雨量により揚水機は節電傾向	7/21梅雨明け (平年並み) 半数が雨天日で最小流量期を乗り切る 梅雨明け後、連日の猛暑日	雨天は2日間のみ 全日30℃以上 8/7秋葉区39℃で日本一	9/10通水終了 前半猛暑傾向 後半適度な降雨
14日 10日 7日	12日 9日 9日	15日 5日 11日	27日 2日 2日	7日 12日 11日
月間降水量146mm (前年降水量 71mm)	月間降水量195mm (前年降水量107mm)	月間降水量128mm (前年降水量153mm)	月間降水量 24mm (前年降水量280mm)	月間降水量269mm (前年降水量108mm)

## 国営阿賀野川右岸用水



**「かけ流し禁止」**  
の注意喚起のため  
看板を設置。

8月の猛暑と小雨で阿賀野川の流量も低下気味でしたが、国営幹線用水路（右岸、西部、新江）は常時規定量を通水することが出来ました。しかし、支線用水路の下流では連日の猛暑に加え、台風6号・7号によるフェーンもあり、数日間水がこなくて「稲が枯れてしまう」といった切実な声もあり、担当職員と施設管理員が巡回して個々のバルブや用水閘を調整させていただきました。

この観測史上まれにみる猛暑と小雨が今年限りであってほしいと願うとともに、適切な用水利用と節水をお願い致します。

用水 山水区域



山水区域では8月に入り、水源となる渓流水が枯渇して稲が枯れる被害が発生しました。阿賀野市のご協力により消雪井戸の水を一時的に用水利用させていただいた地域もありました。

干天時の用水確保は長年の課題となっていますが、地域の皆さまと相談しながら検討していきたいと思ひます。

水源が枯渇した田んぼの状況です。



消雪井戸利用のため電源確保

工事費や発電機リース等の費用は地区の負担で対応

施設管理のお願いです



わずかな堆積土砂で藻が大量発生！

暑さの弊害はこんなところにも出ています！泥上げ等の管理をお願いします！

安心して下さい！安全帯、ライフジャケットを装着しています。



気温が上がる6月ごろから幹線・支線の用水路に藻が発生し通水の障害となっています。



施設管理員



U字溝が見えなくなるなんて・・・



今年は10月以降の気温が高く、雑草も繁茂しております。次年度の通水に支障がないように、来春の江ざらい作業をお願い致します。

電気料金のご報告



揚水機、排水機の電気料金については各工区・地区において予算を増額しつつ節電に取り組んでまいりました。低圧電力に関しては電力会社が当初予定した値上げ時期を4月から6月に変更したことや料金に直接係る燃料費調整額（燃料価格）と再エネ賦課金が安く推移したことで、電気料金の負担が軽減されています。

# 総代会よりご報告

総代会とは、阿賀野川土地改良区の運営を決定する最高議決機関です

## 第44回臨時総代会を開催

令和5年8月25日、阿賀野市農業総合管理センターにおいて、第44回臨時総代会が開催されました。

議長には笹神地区の佐藤俊浩総代が選任され、議件内容としては令和4年度決算のほか、畑地化促進事業に伴う地区除外等処理規程の一部変更、換地業務受託費の確定に伴う予算の補正等について慎重審議した結果、全議案原案どおり承認ならびに議決されました。

出席者数 108名中、92名出席  
出席率 85.1% (定員108名、現在総数108名、欠員0名)



議長 佐藤俊浩総代

議決事項は以下のとおりです。

- 議第1号 地区除外等処理規程の一部変更について
- 議第2号 長期借入金変更の議定について
- 議第3号 令和5年度 京ヶ瀬地区特別会計収支予算補正理事会専決の承認について (第二地区3工区)
- 議第4号 令和5年度 一般会計収支予算補正について
- 議第5号 令和5年度 南部地区特別会計収支予算補正について (開田工区)
- 議第6号 令和5年度 新江安田地区特別会計収支予算補正について (嶋瀬新田地区)
- 議第7号 令和5年度 農業基盤整備特別会計収支予算補正について
- 議第8号 令和5年度 新井郷川排水機場特別会計収支予算補正について
- 議第9号 令和5年度 ほ場整備地区特別会計収支予算補正について (堀耕東地区、滝沢地区、発久地区、勝屋地区)
- 認第1号～認第8号 令和4年度 収支決算について
- 認第9号 令和4年度 財務諸表について
- 認第10号 令和4年度 事業報告について
- 認第11号 令和4年度 財産目録について
- 報第1号 監査報告書



第44回臨時総代会の様子

# 令和4年度 決算報告

## 一般会計収支決算額

収入合計 480,015,632円  
 支出合計 444,362,533円  
 収支差引 35,653,099円 令和5年度へ繰越

(単位：円)

科目	決算額	予算額	増減
1. 土地改良事業収入	348,131,431	360,974,000	△ 12,842,569
2. 附帯事業収入	4,548,767	4,300,000	248,767
3. 特定資産運用収入	472,642	550,000	△ 77,358
4. 補助金等収入	5,369,000	5,369,000	0
5. 交付金収入	5,622,059	4,616,000	1,006,059
6. 業務受託費収入	16,012,000	16,038,000	△ 26,000
7. 雑収入	9,878,294	6,920,000	2,958,294
8. 借入金収入	3,926,000	11,500,000	△ 7,574,000
9. 特定資産取崩収入	52,989,193	53,059,000	△ 69,807
10. 繰入金	201,000	201,000	0
11. 繰越金	32,865,246	32,865,000	246
収入合計	480,015,632	496,392,000	△ 16,376,368

(単位：円)

支 出	科 目	決 算 額	予 算 額	増 減
	1. 土地改良事業費支出	25,905,543	27,231,000	△ 1,325,457
	2. 一般管理費支出	272,890,565	296,308,000	△ 23,417,435
	3. 土地改良事業負担金支出	80,742,309	89,560,000	△ 8,817,691
	4. 借入金返済支出	34,014,787	34,018,000	△ 3,213
	5. 支払利息	1,671,982	1,880,000	△ 208,018
	6. 固定資産取得支出	853,380	1,300,000	△ 446,620
	7. 特定資産積立支出	24,243,679	32,982,000	△ 8,738,321
	8. 雑支出	0	150,000	△ 150,000
	9. 繰出金	4,040,288	4,054,000	△ 13,712
	10. 予備費	0	8,909,000	△ 8,909,000
支出合計	444,362,533	496,392,000	△ 52,029,467	

## 特別会計収支決算額

(単位：円)

特別会計名	収入合計	支出合計	差引繰越金
第1工区	16,501,942	12,741,308	3,760,634
第2工区	29,531,463	25,373,755	4,157,708
第3工区	44,493,928	34,153,937	10,339,991
第4工区	1,127,674	40,559	1,087,115
第6工区	7,637,807	1,377,544	6,260,263
第7工区	7,174,165	340,132	6,834,033
第8工区	14,097,751	7,623,420	6,474,331
第9工区	4,478,017	537,898	3,940,119
第10工区	9,645,016	5,644,157	4,000,859
第14工区	6,041,737	3,136,659	2,905,078
第15工区	18,499,383	14,997,741	3,501,642
七島地区	12,796,868	8,165,380	4,631,488
南部安田地区	31,623,437	28,257,080	3,366,357
岩野用水地区	9,524,744	6,203,253	3,321,491
堀耕地区	5,523,442	1,568,836	3,954,606
開田工区	49,359,195	39,439,187	9,920,008
福井地区	1,877,976	401,599	1,476,377
賀慶工区	23,838,112	12,405,981	11,432,131
長起地区	6,413,120	3,509,535	2,903,585
向中ノ通地区	5,351,220	1,493,394	3,857,826
新江安田地区共通管理費	435,481	98,647	336,834
大和地区	7,025,845	1,635,721	5,390,124
諏訪野地区	4,271,091	204,123	4,066,968
砂山地区	929,362	251,415	677,947
下古川地区	2,440,404	186,637	2,253,767
新保前川原地区	743,934	218,308	525,626
渡場地区	2,601,361	1,234,906	1,366,455
長塚曾利毛地区	529,013	99,468	429,545
嶋瀬新田地区	2,484,878	921,161	1,563,717
新座川維持区	20,744,326	18,752,238	1,992,088
老ヶ池地区	2,829,601	99,107	2,730,494
野田前地区	3,663,411	449,509	3,213,902
大和前島地区	3,617,910	1,226,996	2,390,914
中ノ郷地区	1,584,853	53,326	1,531,527
新座裏地区	1,894,452	95,026	1,799,426
六野瀬地区	401,603	152,700	248,903
野田裏地区	2,537,764	77,160	2,460,604

(単位：円)

特別会計名	収入合計	支出合計	差引繰越金
上古川地区	579,276	17,164	562,112
赤坂維持区	1,181,185	510,690	670,495
源四郎地区	85,632	17,496	68,136
上野地区	916,747	66,201	850,546
京ヶ瀬地区共通管理費	14,855,393	12,876,255	1,979,138
第一地区	28,246,796	17,906,198	10,340,598
第二地区 1 工区	3,543,379	2,073,412	1,469,967
第二地区 2 工区	23,039,070	14,236,354	8,802,716
第二地区 3 工区	5,497,556	2,411,657	3,085,899
第二地区 4 工区	12,888,641	6,527,762	6,360,879
第二地区 5 工区	7,384,150	4,799,857	2,584,293
第三地区	6,793,131	2,138,488	4,654,643
川原地区	13,522,125	9,380,777	4,141,348
前山地区	2,183,816	1,133,300	1,050,516
飯森杉地区	1,342,592	480,630	861,962
駒林地区	8,837,397	4,270,677	4,566,720
古阿賀地区	4,055,437	2,644,776	1,410,661
焼山地区	6,158,273	3,304,964	2,853,309
焼山畑地区	4,120,329	2,127,168	1,993,161
金淵地区	10,118,199	5,590,440	4,527,759
千刈地区	18,386,126	13,492,237	4,893,889
分田地区	3,576,894	255,466	3,321,428
田山前地区	1,154,469	584,300	570,169
籠尻川排水機場	10,006,030	5,829,115	4,176,915
須走地区	7,068,011	1,363,522	5,704,489
笹岡第 1 地区	3,887,692	1,956,949	1,930,743
笹岡第 2 地区	5,481,799	3,532,169	1,949,630
次郎丸上坂町地区	1,821,193	905,261	915,932
明倫第 1 地区	4,698,033	2,965,641	1,732,392
明倫第 2 地区	3,049,461	506,036	2,543,425
女堂地区	1,672,125	7,625	1,664,500
山田地区	737,155	2,106	735,049
今板出湯地区	3,455,274	578,979	2,876,295
笹岡第 1 2 工区	4,690,854	743,461	3,947,393
笹岡第 1 3 工区	5,895,458	2,592,662	3,302,796
勝屋地区	1,321,175	315,968	1,005,207
笹岡第 4 工区	7,534,076	1,186,044	6,348,032
農業基盤整備	46,056,000	46,056,000	0
新井郷川排水機場	20,711,813	14,409,397	6,302,416
ほ場整備中ノ通地区	4,912,886	4,325,241	587,645
ほ場整備堀耕東地区	13,312,025	13,160,910	151,115
ほ場整備滝沢地区	37,295,780	36,684,998	610,782
ほ場整備発久地区	41,668,418	41,399,195	269,223
ほ場整備勝屋地区	24,410,076	23,759,609	650,467
ほ場整備下里地区	6,929,292	6,855,713	73,579
ほ場整備関屋地区	8,509,100	8,354,672	154,428
ほ場整備小島地区	241,000	240,000	1,000
ほ場整備中潟川前地区	103,000	100,000	3,000
ほ場整備七島地区	66,000	60,000	6,000
ほ場整備焼山地区	1,148,300	1,148,300	0
特別会計合計	809,420,925	559,053,645	250,367,280



## 貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：円)

科目	当年度	前年度	比較増減
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産	411,926,003	425,808,035	△ 13,882,032
現金 預金	338,867,216	355,086,870	△ 16,219,654
未収賦課金等	6,507,617	7,139,039	△ 631,422
未 収 金	66,551,170	63,582,126	2,969,044
2 固定資産	13,415,888,738	14,465,182,540	△ 1,049,293,802
(1) 基本財産	0	0	0
(2) 特定資産	12,695,018,871	13,859,587,147	△ 1,164,568,276
所有土地改良施設	11,606,281,983	12,748,271,949	△ 1,141,989,966
土地改良施設用地等	1,051,085	932,693	118,392
受託土地改良施設使用収益権	152,178,990	158,795,466	△ 6,616,476
財政調整積立資産	252,630,662	239,227,813	13,402,849
職員退職給付積立資産	296,858,096	298,852,981	△ 1,994,885
転用決済金積立資産	386,018,055	413,506,245	△ 27,488,190
(3) その他固定資産	720,869,867	605,595,393	115,274,474
土 地	51,631,678	51,631,678	0
建 物	63,197,881	65,415,309	△ 2,217,428
機械及び装置	1	29,501	△ 29,500
器具 備品	2,466,573	2,015,303	451,270
リース資産	5,732,050	7,333,332	△ 1,601,282
ソフトウェア	2,459,739	3,212,249	△ 752,510
適正化事業拠出金	1,800,000	5,142,000	△ 3,342,000
長期未収賦課金	15,486,595	16,335,471	△ 848,876
出 資 金	2,060,000	2,060,000	0
長期前払金	576,938,350	453,404,550	123,533,800
不納欠損引当金	△ 903,000	△ 984,000	81,000
3 繰延資産	0	0	0
<b>資産合計</b>	<b>13,827,814,741</b>	<b>14,890,990,575</b>	<b>△ 1,063,175,834</b>
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債	193,660,997	229,911,778	△ 36,250,781
未 払 金	119,398,007	140,701,086	△ 21,303,079
賞与引当金	15,759,000	16,065,000	△ 306,000
短期借入金	50,143,940	63,148,360	△ 13,004,420
適正化事業拠出金短期未払金	2,628,000	2,664,000	△ 36,000
リース債務	5,732,050	7,333,332	△ 1,601,282
2 固定負債	996,750,186	940,388,850	56,361,336
公庫資金長期借入金	587,067,480	485,557,227	101,510,253
その他の長期借入金	102,391,610	131,544,642	△ 29,153,032
適正化事業拠出金長期未払金	2,268,000	2,730,000	△ 462,000
職員退職給付引当金	296,858,096	298,852,981	△ 1,994,885
役員退任慰労引当金	8,165,000	21,704,000	△ 13,539,000
<b>負債合計</b>	<b>1,190,411,183</b>	<b>1,170,300,628</b>	<b>20,110,555</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
1 指定正味財産	6,333,855,224	7,033,223,427	△ 699,368,203
受取補助金等	1,208,824,081	1,248,464,794	△ 39,640,713
所有土地改良施設受贈益	5,125,031,143	5,784,758,633	△ 659,727,490
(うち特定資産への充当額)	(6,333,855,224)	(7,033,223,427)	(△ 699,368,203)
2 一般正味財産	6,303,548,334	6,687,466,520	△ 383,918,186
(うち特定資産への充当額)	(6,064,305,551)	(6,527,510,739)	(△ 463,205,188)
<b>正味財産合計</b>	<b>12,637,403,558</b>	<b>13,720,689,947</b>	<b>△ 1,083,286,389</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>13,827,814,741</b>	<b>14,890,990,575</b>	<b>△ 1,063,175,834</b>

## 正味財産増減計算書

(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	比較増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収入			
土地改良事業収入	621,476,972	627,027,939	△ 5,550,967
附帯事業収入	9,128,370	9,371,708	△ 243,338
特定資産運用収入	472,642	455,179	17,463
受取補助金等	36,389,553	45,665,459	△ 9,275,906
受取交付金	6,996,502	4,600,000	2,396,502
受取業務受託料	19,168,000	28,463,000	△ 9,295,000
雑収入	6,748,501	6,408,460	340,041
他会計繰入金	138,723,859	176,393,376	△ 37,669,517
指定正味財産解除益	766,626,660	858,898,642	△ 92,271,982
経常収入計	1,605,731,059	1,757,283,763	△ 151,552,704
(2) 経常支出			
土地改良事業費	174,438,956	194,448,969	△ 20,010,013
不納欠損引当金繰入額	401,050	489,251	△ 88,201
減価償却費	1,311,096,442	1,445,388,338	△ 134,291,896
一般管理費	260,904,415	267,138,223	△ 6,233,808
土地改良事業負担金	99,742,634	100,592,042	△ 849,408
他会計繰出金	138,723,859	176,393,376	△ 37,669,517
経常支出計	1,985,307,356	2,184,450,199	△ 199,142,843
当期経常増減額	△ 379,576,297	△ 427,166,436	47,590,139
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収入			
経常外収入計	0	0	0
(2) 経常外支出			
固定資産除去損	29,503	0	29,503
支払利息	4,286,886	4,971,923	△ 685,037
過年度修正	25,500	0	25,500
経常外支出計	4,341,889	4,971,923	△ 630,034
当期経常外増減額	△ 4,341,889	△ 4,971,923	630,034
当期一般正味財産増減額	△ 383,918,186	△ 432,138,359	48,220,173
一般正味財産期首残高	6,687,466,520	7,119,604,879	△ 432,138,359
一般正味財産期末残高	6,303,548,334	6,687,466,520	△ 383,918,186
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	56,895,457	57,135,000	△ 239,543
固定資産受贈益	10,363,000	11,332,000	△ 969,000
一般正味財産への振替額	△ 766,626,660	△ 858,898,642	92,271,982
当期指定正味財産増減額	△ 699,368,203	△ 790,431,642	91,063,439
指定正味財産期首残高	7,033,223,427	7,823,655,069	△ 790,431,642
指定正味財産期末残高	6,333,855,224	7,033,223,427	△ 699,368,203
III 正味財産期末残高	12,637,403,558	13,720,689,947	△ 1,083,286,389

## 財産目録

(令和5年3月31日現在)

(単位：円)

科 目		金 額	
I 資 産 の 部	1 流動資産		
	現金 預金	338,867,216	
	未収賦課金等	6,507,617	
	未 収 金	66,551,170	
	流動資産合計		411,926,003
	2 固定資産		
	(1) 基本財産		
	(2) 特定資産		
	所有土地改良施設	11,606,281,983	
	土地改良施設用地等	1,051,085	
	受託土地改良施設使用収益権	152,178,990	
	財政調整積立資産	252,630,662	
	職員退職給付積立資産	296,858,096	
	転用決済金積立資産	386,018,055	
	(3) その他固定資産		
	土 地	51,631,678	
	建 物	63,197,881	
	機械及び装置	1	
	器具 備品	2,466,573	
	リース資産	5,732,050	
ソフトウェア	2,459,739		
適正化事業拠出金	1,800,000		
長期未収賦課金	15,486,595		
出 資 金	2,060,000		
長期前払金	576,938,350		
不納欠損引当金	△ 903,000		
固定資産合計		13,415,888,738	
3 繰延資産			
繰延資産合計		0	
資産合計			13,827,814,741
II 負 債 の 部	1 流動負債		
	未 払 金	119,398,007	
	賞与引当金	15,759,000	
	短期借入金	50,143,940	
	適正化事業拠出金短期未払金	2,628,000	
	リース債務	5,732,050	
	流動負債合計		193,660,997
	2 固定負債		
	公庫資金長期借入金	587,067,480	
	その他の長期借入金	102,391,610	
	適正化事業拠出金長期未払金	2,268,000	
職員退職給付引当金	296,858,096		
役員退任慰労引当金	8,165,000		
固定負債合計		996,750,186	
負債合計			1,190,411,183
III 正味財産の部			12,637,403,558

## 土地改良区からのお願い

### ・組合員の変更手続きをお忘れなく！

次のような場合があったら、必ず土地改良区で手続きして下さい。

- (1) 組合員が死亡したとき
- (2) 組合員が住所を変更したとき
- (3) 農業者年金の受給により経営移譲するとき
- (4) 農地の売買や交換があったとき
- (5) 生前一括贈与するとき

土地改良区の土地台帳は、組合員皆様からの届出により変更されます。

公共機関（農業委員会・法務局など）に農地の転用や売買など異動の手続きを行なっても、直接土地改良区へ届出しなければ変更はできません。

**届出がない場合は、今までどおり賦課金を負担する事となります**ので、ご注意下さい。

ご不明な点は、**管理課**までお問合せ下さい。  
〈電話 0250-62-2140〉

### ・畑を田に変更して阿賀用水を使用することはできません！

阿賀野川からの取水量（国営阿賀用水）は、国土交通省から代掻き期 $29.6\text{ m}^3/\text{s}$ 、分けつ期 $26.7\text{ m}^3/\text{s}$ 、出穂期 $30.6\text{ m}^3/\text{s}$ 、登熟期 $24.3\text{ m}^3/\text{s}$ となっており、水田面積により決められています。

決められた用水量の中で、畑を田に変更（開田）すると、取水権のある田への用水量が減少して末端部まで水が届かなくなります。

やむを得ず変更する場合は、周辺の田が用水不足とならないように地下水や排水を使用するようお願い致します。

なお、畑を田に変更（開田）する場合は、事前に農業委員会及び土地改良区、その他関係機関と十分な協議を行い実施するようお願い致します。

ご不明な点は、**管理課**までお問合せ下さい。  
〈電話 0250-62-2140〉

### ・注意！ 滞納賦課金は新組合員に継承されます

土地改良区地区内の農地を売買するとき（競売取得も含む）や、組合員の資格を交替する場合に、その土地に滞納賦課金があると、土地改良法第42条第1項（権利義務の承継及び決済）の規定により、新たにその土地を取得した方に滞納賦課金の支払い義務が生じることになります。

後でトラブルが生じないよう、農地の売買等の契約をされる場合は、**当事者間で滞納賦課金を清算してから、所有権移転する様**お願いします。

ご不明な点は、**財務課**までお問合せ下さい。  
〈電話 0250-62-2140〉

### ・水田活用の直接支払交付金の対象水田について【注意】

**土地改良区費未納水田**は水田で大豆・飼料作物等の戦略作物及び地域振興作物等を販売目的で生産する取り組みに助成される**直接支払交付金の対象から除外**されます。

制度上、対象農地については水田農業再生協議会に情報提供（土地の地番のみ）させていただいておりますので、ご了承をお願い致します。

なお、個別の土地改良区費納入状況については個人情報となりますので、土地改良区費未納に関する問い合わせに回答することは出来ません。

### ・用水路や排水路等への油流出事故に注意しましょう！

暖房の利用が増える冬期は、家庭のホームタンクから灯油が漏れ出す油流出事故が増加します。油流出事故は、重大な環境汚染を引き起こし、対策費用や損害賠償請求が行われる場合があります。作業中はその場を離れず、作業後はバルブの緩み、締め忘れのないようご注意下さい。



新潟県  
啓発ステッカー